

令和 8 年度東京都教科用図書選定審議会（第 2 回）議事録

1 日時

令和 8 年 6 月 2 日（火）午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

2 会場

都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 7

3 出席者

氏井委員、宇田川委員、桑原委員、小林委員、坂口委員、佐藤委員（会長）、
執行委員（副会長）、永島委員、宮野委員、武藤委員、村野委員、矢野委員、吉田委員
（欠席：伊崎委員、江連委員、大川委員、岡田委員、工藤委員、中田委員、日吉委員）

4 議事

（1）審議

- ・ 令和 9 年度使用教科書採択資料（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）
及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について
- ・ 令和 9 年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）について

審議の一部は、2 つの分科会に分かれて行います。

第 1 分科会 一般図書（生活、書写、社会、音楽、保健・保健体育）

第 2 分科会 一般図書（職業・家庭、英語、道徳）

（2）答申

令和８年度東京都教科用図書選定審議会（第２回）

開 会

【管理課長】 それでは、定刻となりましたので、本日、令和８年度東京都教科用図書選定審議会第２回を開催させていただきます。

本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行等、この審議会の事務局を務めさせていただきます、教育庁指導部管理課長、坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の出席状況でございますけれども、定刻となりましたので始めさせていただきましたが、７名の委員の方から御欠席の御連絡、それから１名の委員から遅参される旨の御連絡を事前に頂いております。審議会規則第６条で定められております定数の半数以上という定足数に達しておりますので、東京都教科用図書選定審議会第２回会議を開会させていただくことといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、御発言の際のマイクにつきましては、前回も御説明を差し上げましたけれども、机上に設置しているものを御活用いただければと思います。私の目の前のマイクの右側のボタンを押すと赤が消えまして、もう一回押していただくと赤がつきます。赤がついている間はマイクがオンになっている状態ですので、御発言の際にはこの状態から赤にさせていただいて御発言をお願いいたします。

次に、前回欠席された委員に自己紹介をお願いできればと思います。お名前をお呼びしますので、現職、お名前など一言自己紹介を頂ければと思います。

武藤委員、お願いいたします。

【武藤委員】 私立芝中学・高等学校の校長の武藤と申します。東京私立中学高等学校協会からの推薦によりこちらに参加させていただくことになります。よろしくお願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

宇田川委員が遅れて御出席されるということで、本来であれば御挨拶を頂くところなのですが、到着されたタイミングで、議事の進行等によりまして一言御挨拶を頂くかどうか、させていただきますので、御了承ください。

それでは、以降の進行を会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会議運営決定（取材・傍聴）・教育委員会挨拶

【会長】 それでは、議事に入らせていただく前に、会議の運営についてお諮りいたします。

事務局から会議の運営について説明をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、会の運営につきまして御説明さしあげます。

東京都では、情報公開の観点から、審議会等の会議をできるだけ公開することが方針として示されております。本審議会につきましても、前回御案内しましたとおり、この原則を適用いたしまして原則として公開で行うこととしていただいております。また、会議の議事内容につきましても原則として開示をさせていただきます。議事録を後日、東京都教育委員会ホームページに掲載させていただきますので、御了承願います。

なお、第1回審議会の議事録につきましては、委員の皆様へ先日御確認いただいておりますので、頂戴した御意見を集約の上、後日ホームページに掲載させていただきます。

本日の会議では、会場での傍聴はございませんけれども、オンラインでの傍聴をできるようにいたしております。本日、報道関係1名から取材の申込みがございましたので御報告いたします。

つきましては、これ以降の会議を公開とし、会場及びオンラインでの報道関係者の入室の可否につきまして御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、入室許可後は報道関係者による取材は会議終了まで行うことができることとなっております。

なお、取材に当たりましては、審議会傍聴要領に従うようあらかじめ指示をしてまいります。議事を妨害するような行為があった場合には、この傍聴要領に基づいて退場を命じる等の対応を取らせていただくこととなります。会長におかれましては、入室の許可後、この旨を宣言していただきますよう、お願いいたします。

【会長】 ただいまの説明を受けまして、ここからの会議を公開とすることにつきまして御異議がなければ、入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 それでは、以降公開といたします。

（取材・傍聴者入室）

議事に入ります前に、申し上げます。

本会議においては、東京都教科用図書選定審議会傍聴要領に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づき退場を命じる等の対応を取

らせていただきますので、御留意ください。

続きまして、配布資料について、事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、会議の配布資料につきまして確認をさせていただきます。

お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、それを御覧いただきながら御確認をお願いいたします。

まず、議事次第、座席表、委員名簿、事務局職員の名簿、さらに資料1から5までございますので、資料の順に沿って御説明さしあげます。

資料1は、4月10日付で教育委員会から審議会に諮問した諮問文の写し。

資料2は、第1回会議で頂きました採択方針に関する答申の写し。

資料3は、この後、分科会に分かれて審議を行っていただく際の分科会の構成案。

資料4は、令和9～11年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）の案。

資料5は、令和9年度使用教科書採択について（教科書採択資料）の案。

以上でございます。

ただいま御紹介した資料のうち、資料4及び資料5の教科書調査研究資料及び採択資料につきましては、現段階では確定前のものがございますので、本日の会議におきましては委員の皆様限りの配布とさせていただきます。

本日の審議の経過を踏まえ、最終的にまとめました資料を、後日開催される予定であります東京都教育委員会定例会にて公開の場で報告をさせていただきますとともに、報告後には東京都教育委員会ホームページで公開させていただく予定でございますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

資料につきましては以上でございます。

【会長】 それでは、議事日程に従いまして、ここで東京都教育委員会指導部長から御挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

【指導部長】 指導部長の山田でございます。本日は御多用のところ教科用図書選定審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は2回目となります。第1回目におきましては、教科書の採択方針について答申を頂きました。本日は2つの資料について御審議いただきます。

最初は、特別支援学校や特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の調査研究資料についてでございます。

続きまして、令和9年度に都立の義務教育諸学校で使用する教科書を東京都教育委員会が採択する際に活用する採択資料についてでございます。

これらの調査研究資料や採択資料の具体的な内容等につきましては、この後、担当から御説明申し上げます。

それでは、どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【会長】 ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいります。

議 事

【会長】 まず、本審議会に対する諮問事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、本審議会に対する諮問事項につきまして御説明さしあげます。

本審議会に対する諮問事項につきましては、第1回の審議会の際に一括してお願いを申し上げたところでございますけれども、改めて資料1の諮問文の写しを御確認いただければと思います。

本日の会議で御審議いただく内容に関する諮問事項は、諮問事項の2「教科書調査研究資料について」及び諮問事項の3「令和9年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）について」でございます。

まず資料2を御覧ください。

第1回の審議会教科書の採択方針について御答申を頂いたところでございます。本日御審議いただきたい事項は2点でございます。

まず1点目、答申2の（3）にあります「都立の義務教育諸学校で使用する教科書」について、令和9年度に都立の義務教育諸学校で使用する教科書を採択する際の資料として、資料5のとおり作成しております。こちらは分科会後の全体会で御審議いただく内容でございます。

次に2点目、答申2の（4）にあります「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書」について、資料4のとおり調査研究を行っております。こちらにつきましては、この後の分科会で、それぞれの分科会に分かれて御審議いただきます。

委員の皆様におかれましては、これらの調査研究資料が採択のための資料及び他の採択権者に対する指導、助言または援助を行うための資料として適切であるかどうか、また、採択資料が都立の義務教育諸学校で使用する教科書を採択するに当たっての資料として適切であるかどうかについて御審議いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございました。

それぞれ本日審議する教科書調査研究資料及び採択資料について概要を御説明いただきました。何か御質問はありますでしょうか。あるようでしたら、議事録作成のため、御発言の前に、御所属、御氏名をおっしゃっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは「令和9～11年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）」について、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、資料4「令和9～11年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」の概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元にございます資料4を御確認いただければと思います。

こちらにつきましては、学校教育法附則第9条第1項の規定によりまして、特別支援学校小学部・中学部及び小・中学校等の特別支援学級において教科書として使用する絵本などの一般図書に関する調査研究資料でございます。

調査対象は、各都立特別支援学校から推薦があった図書のほか、既存の調査研究資料に掲載された図書のうち、絶版等によって供給不能となったものがあることから、新たな図書を補充する必要がある教科について、各区市町村等における需要数の多い図書などを加えて候補図書としてございます。

なお、知的障害特別支援学校などで使用する一般図書は、児童・生徒の発達段階に応じて適切な図書を選ぶ必要があるため、小学部用・中学部用という分け方ではなく、教科ごとに3つの発達段階に区分してございます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が採択のための資料並びにほかの採択権者に対する指導、助言または援助を行うための資料として適切であるかどうかについて、この後の分科会において御審議いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました調査研究資料につきまして、全体として何か御質問はありますでしょうか。いかがでしょう。

それでは、この後、分科会において具体的に説明をしていただきますので、細かい点の御質問はそのときをお願いできたらと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、これから分科会に分かれて審議に入りたいと思います。

事務局から分科会についての御案内をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、分科会について御案内さしあげます。

資料3「分科会構成（案）」を御覧ください。

分科会の審議につきましては、構成（案）のとおり2つに分かれて行っていただきたいと思います。委員の皆様にはいずれか1つの分科会に入っていただき、審議をしていただきたいと思います。

この分科会の構成につきましては、委員の方々の専門の教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者等のバランスが取れるように分科会の構成（案）を作成してございますので、御了承いただければと思います。

分科会の所要時間につきましては、おおむね55分を予定してございます。

まず、分科会の中で担当の指導主事が教科ごとに調査研究した内容を御説明させていただきます。その後、質疑応答や委員の方々の間で意見交換を行っていただき、事務局で作成しました調査研究資料が採択に当たっての参考資料として適切かどうかについて御審議していただきますよう、どうぞお願いいたします。

分科会終了後はこの会場にお戻りいただきまして、全体会の場におきまして分科会ごとに審議会委員の代表の方に分科会における審議結果を御報告いただきたいと思っております。その報告内容につきましても委員の方々の間でおまとめいただければと思います。

なお、分科会の冒頭では、委員の方同士で御報告いただく発表者を決めていただくようお願いいたします。

説明は以上となります。

【会長】 ありがとうございました。

事務局から案の説明がありました。分科会の構成はこれでよろしいでしょうか。異議がないようでしたら、この構成で行きたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございました。

それでは、分科会会場への移動について、事務局から御案内をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、この後、分科会に移動していただくに当たりまして、事務局から御案内をさせていただきます。

分科会の会場は、この会場と同じフロアに設定をしてございます。職員が分科会ごとに御案内しますので、委員の方々はそれぞれの分科会会場に御移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、資料につきましてはお持ちいただくようお願いいたします。

お持ちになりました手荷物につきましては、事務局の者がおりますので置いておいていただいても構いませんが、貴重品の管理だけは各自でお願いをいたします。

分科会終了後、全体会は午後３時３５分から開始する予定でございますので、その間、分科会におきまして審議をどうぞよろしくお願いいたします。

報道関係者の方におかれましては、各分科会は別のURLでの配信になります。事前にお知らせさせていただいた各配信用URLから、各分科会にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、この後、御案内を申し上げます。

【分科会】
（分科会審議）

【全体会②】

【管理課長】 第１分科会、第２分科会ともに審議していただきまして、ありがとうございます。

宇田川委員、大変申し訳ないのですが、自己紹介をお願いいたします。

【宇田川委員】 日野市教育委員会教育部教育指導担当部長の宇田川と申します。本日は台風の対応で遅くなってしまいまして申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

では、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、ただいまから全体の審議に入らせていただきます。

長時間にわたって丁寧に御審議いただきましてありがとうございました。

それでは、各分科会から審議結果の報告を受けたいと思います。第１分科会から順にお願いいたします。

【桑原委員】 第１分科会の報告をします。足立区立鹿浜第一小学校の桑原です。よろしくお願いします。

第１分科会では、生活、書写、社会、音楽、保健・保健体育について審議しました。

初めに生活です。生活については、調査対象１点について説明を受けました。具体的には、内容や構成の工夫、各項目の配列や表記、表現についての御説明を頂きました。

委員からは、性別を想起させるイラスト、また、ユニバーサルデザインに基づく見え方の特性についての御意見がありましたが、審議の結果、生活については掲載予定図書が１点ということで、調査研究資料として適切と判断しました。

次に書写です。書写については、調査対象2点について説明を受けました。内容、構成上の工夫、また、児童・生徒が興味を持ち、学習に取り組みやすい本の特徴について具体的に説明を頂きました。

審議の結果、書写については掲載予定図書が2点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に社会です。社会については、調査対象1点について説明を受けました。文字の大きさ、また写真、イラストを取り入れ、児童・生徒が興味・関心の幅を広げることができるという説明を受けました。

審議の結果、社会については掲載予定図書が1点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

次に音楽です。音楽については、調査対象3点についての説明を受けました。文字と楽譜の見づらさや、児童・生徒の実態に応じた教師側の活用の仕方についての御意見がありましたが、審議の結果、音楽については掲載予定図書3点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

最後に、保健・保健体育についてです。調査対象1点について説明を受けました。説明を受けた中で、構成上の点から、一部、学習指導要領の内容の対象外となっている項目がございましたので、審議の結果、保健・保健体育については掲載しない図書が1点ということで、調査研究資料として適切と判断いたしました。

以上、第1分科会の報告とさせていただきます。

【会長】 桑原委員、ありがとうございました。

5科目について、資料は適切であったという御報告であったかと思えます。

続いて、第2分科会、お願いいたします。

【坂口委員】 第2分科会の報告をします。瑞江第二中学校の坂口です。

第2分科会では、職業・家庭、英語、道徳について審議しました。

職業・家庭については、調査対象2点について説明を受けました。内容、構成上の工夫、その他について説明を頂きました。少し文字が小さいという意見がありましたが、審議の結果、職業・家庭については、掲載予定図書2点が調査研究資料として適切と判断しました。

続いて、英語については、調査対象3点について説明を受けました。内容、構成上の工夫、その他について説明を受けました。見開き2ページで構成されている点は非常に使いやすいという点や、字や絵が小さいけれども拡大して見ることができるということと、配慮事項に、文章を記入する記入式であるという点を加えていただけるといいかなというところで、審議

の結果、英語については掲載予定図書が３点、調査研究資料として適切と判断しました。

続きまして、道徳については調査対象３点について説明を受けました。内容、構成上の工夫、その他について説明を受けました。テーマの扱い方はいろいろあってよいけれども、指導上の配慮が必要であるという意見もありました。

家庭科、英語、道徳について、全体にも関わる場所ですが、発達段階に応じて絵本であったり記入式であったり段階に沿っているということの説明がありました。それを踏まえて、審議の結果、道徳について３点、調査研究資料として適切と判断しました。

以上です。

【会長】 坂口委員、ありがとうございました。

３科目について、資料は適切であったという御報告を頂きました。

全分科会から審議結果の報告が終わりました。それぞれ丁寧に、詳細な御報告を頂きまして、ありがとうございました。

これから当該資料について審議に入りたいと思いますけれども、ただいま各分科会から審議の報告を受けまして、御意見がございましたらお話を頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。少し御意見を頂きたいと考えています。いかがでしょうか。

それでは、申し訳ありませんが、指名をさせていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、第１分科会の吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 洗足学園音楽大学の吉田でございます。

色の見え方や字の大きさ、手に取りやすさなどの留意点を様々な視点から検討がなされたと思いました。先生方の工夫によって、非常に可能性の広がる内容のものが選ばれていると感じております。調査研究資料として適切だと思います。

【会長】 突然の指名にもかかわらず、ありがとうございました。

それでは、第２分科会から宇田川委員、いかがでしょうか。今日初めての参加ということで申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

【宇田川委員】 日野市教育委員会の宇田川でございます。

先ほど坂口委員からもありましたけれども、細かい文字の大きさや装丁、そして記入ができるのかどうかということも含めて、細かく丁寧に調査研究をされていたと思っております。今回、こちらの分科会では、内容として配慮が必要だという話もありましたので、そのようなところも御意見として出ておりましたけれども、それも含めて適切だったと思っております。

【会長】 ありがとうございました。

これまでの委員の皆様の御意見を勘案いたしますと、全体としては一般図書の調査研究資料の案は、適切であるという御意見と判断いたしますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、全体を通して何か御意見があれば、それに加えて答申したいと思いますが、御意見、御質問等、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

なお、これらの資料が今後、採択に当たっての重要な資料として活用されるということでございますので、文言や表現といったことも改めて十分精査していただきまして、最終的な資料として完成させていただくように、この場で事務局に改めてお願いをするというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、議事を進めてまいります。次第にありますとおり、「令和9年度使用教科書採択資料についての審議」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、令和9年度使用教科書採択資料について、資料の御説明を差し上げます。

資料5を御確認いただければと思います。資料表紙1枚をおめくりいただいて、目次を御覧ください。

令和9年度に使用する教科書の採択が必要なものについて、それぞれのページに説明をしてございます。

2ページをお開きください。まず、文部科学省検定済教科書についてでございます。

「前回採択時と同一の教科書を採択する必要があるもの」とございます。都立小学校で使用する教科書は、令和5年に採択替えを行っております。なお、都立小学校につきましては、令和4年4月1日に開校しましたため、令和8年度に初めて小学5年生が誕生してございます。そのため、小学5年生からの履修科目である家庭科の教科書の採択は、令和7年度に行いました。また、都立中学校・都立中等教育学校の前期課程で使用する教科書は、令和6年度に採択替えを行っております。

5ページをお開きください。

都立特別支援学校（小学部）は令和5年度に、都立特別支援学校（中学部）は令和6年度

にそれぞれ採択替えを行っております。

無償措置法及び同施行令によりまして、通常４年間は同一の教科書を採択することとなっております。例外として、採択している教科書の発行がなされない場合や新たに検定に合格した教科書がある場合などがございますが、今年度はそれらに該当するケースがございませんので、継続して同じ教科書を採択することとなります。

なお、前述のとおり、都立小学校の家庭科の教科書につきましては、令和７年度に採択替えを行いました。他の教科と合わせる形で令和９年度において採択替えが行われます。

資料内に採択替えの時の教科書をそれぞれ一覧にしております。こちらが来年度の採択案になります。

９ページ以降、文部科学省著作教科書についても同様となります。

続きまして、１９ページをお開きください。ここからは、学校教育法附則第９条第１項の規定による教科書、絵本などのいわゆる一般図書につきまして、毎年採択替えを行うこととなります。

視覚障害のある児童・生徒のために作成された文部科学省検定済教科書を原典とした点字版の一般図書を２０ページから２１ページ、拡大版の一般図書を２２ページから２６ページまでにお示ししました。これらは、昨年度中に文部科学省から通知のあったものを参照しております。

なお、採択期限後に検定済教科書を原典とする点字版や拡大版の一般図書が新たに発行された場合には、当該図書については追加で採択していく必要がございます。

最後に、２７ページをお開きください。ここから最終ページまでが、知的障害特別支援学校用並びに視覚障害・聴覚障害・肢体不自由及び病弱特別支援学校における知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程用の一般図書の一覧でございます。

例えば、２８ページに網掛けになっている図書がございますが、ただいまの全体会で御審議いただいて、御了承いただきました図書が網掛けになってございまして、それらを追加した資料がこの資料でございます。これらの一覧を来年度、都立特別支援学校小学部・中学部で使用する一般図書の採択案とするものでございます。

資料の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見がございましたらお話しいただければと思います。いかがでしょうか。御意見、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

このほか特に御意見等がないようでしたら、令和9年度使用教科書採択資料については、御異議はないということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見等がないようでしたら、今回の答申の案文について、私と副会長等で事務局を交えて取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

その間、一旦休憩に入らせていただきます。

会議再開後、作成した答申案に基づき審議したいと思います。

【管理課長】 ありがとうございます。

それでは、今、会長からお話がありましたように、この後、答申案の取りまとめをさせていただきますので、その間、委員の皆様におかれましては休憩とさせていただきます。

16時15分開始とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、会長、副会長、よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 ）

【会長】 それでは、審議を再開します。

これまでの議論を踏まえまして、副会長と相談し、今回の答申案を作成しましたので、その案文を事務局から配布していただきたいと思います。お願いいたします。

【管理課長】 それでは、答申（案）を配布させていただきます。

なお、こちらの答申（案）につきましては委員のみに配布させていただきます。答申文の本文につきましては、6月5日（金）を目途に東京都教育委員会ホームページに掲載して公表する予定ですので、よろしくお願いいたします。

（ 答 申 案 配 付 ）

【管理課長】 それでは、お手元に渡りましたでしょうか。

それでは、私から答申（案）について読み上げをさせていただきます。

東京都教育委員会 殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 佐藤 浩

教科書調査研究資料及び令和９年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について（答申）

令和８年４月１０日付けで諮問のあった、教科書調査研究資料及び令和９年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について、下記のとおり答申します。

記

１ 「令和９～１１年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第９条第１項の規定による教科書（一般図書））」は、調査研究資料として適切であると認められる。

２ 「令和９年度使用教科書採択について（教科書採択資料）」は、令和９年度に都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する教科書を採択する際の資料として適切であると認められる。

３ 東京都教育委員会は、上記１及び２の資料を採択に当たっての資料とし、東京都教育委員会の責任と権限において、適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対して、上記１の資料を十分に活用するよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、答申案について、これより審議してまいります。皆様の御意見を賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、御異議がなければ、ただいま御検討いただいた内容のとおり答申いたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

なお、資料の細かい文言、表現などにつきましては事務局にいま一度精査していただき、修正については会長の私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、この答申案を本審議会の答申として決定させていただきます。

【管理課長】 それでは、これから会長から答申の手交を行っていただきます。

（会長から指導部長へ答申の受渡し）

事務連絡、教育委員会挨拶、閉会

【会長】 それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、連絡事項を申し上げます。

本日御答申いただきました調査研究資料（案）及び採択資料（案）につきましては、本日頂きました御意見の趣旨を踏まえ、必要に応じまして事務局において所要の修正を行った上で会長に御報告を差し上げ、その上でこれを東京都教育委員会に報告させていただきます。

調査研究資料につきましては、東京都教育委員会に報告後に東京都教育委員会ホームページに掲載するとともに、区市町村教育委員会など他の採択権者への助言等としてお知らせする予定でございます。

また、東京都教育委員会として、都立学校で使用する教科書の採択を行ってまいります。採択に関する教育委員会は7月下旬に開催される予定でございます。教育委員会で採択が決まりましたら、委員の皆様にお知らせいたします。

最後に、本日の資料についてお願い申し上げます。参考として机上に配布させていただきました「令和9～11年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）」につきましては、大変申し訳ないのですが、そのまま机上に置いていただくようお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、最後に、東京都教育委員会指導部長から閉会の挨拶をお願いいたします。

【指導部長】 本日は長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。厚く御礼申し上げます。本日頂きました答申につきましては、今月末開催の都教育委員会に報告をしてまいりたいと存じます。

委員の皆様には、4月から2回にわたりまして、採択方針や各種の調査研究資料、採択資

料につきまして慎重かつ熱心に御審議いただき、貴重な御意見を頂いたところでございます。都教育委員会といたしましては、いただいた答申を踏まえまして、来年度使用する教科書を適正に採択するとともに、区市町村教育委員会など、他の採択権者におかれましても、適切な採択が行われるよう指導、助言または援助をしてまいります。

本日进行しまして、本審議会の会議は終了させていただきます。委員の皆様これまでの御尽力に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き都の教育行政について御理解、御協力いただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】 それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。